

いただいたご質問に対し、下表のとおり回答します。

資料名	章・頁	質問事項	回答
企画提案募集要項	1 業務概要 (2)背景・目的	令和7年度中に建替えに向けた基本設計が開始される予定と記載があります。本業務を受託すると、基本設計に参加をしても大丈夫でしょうか？	はい、大丈夫です。参加できます。ただし、一時的に履行期間が重なる可能性があることにご留意ください。したがって、応募する際には、両方の業務に対して十分な実施体制を確保できることを前提に応募していただくようよろしくお願いいたします。
別紙2 企画提案書等作成要領	1 概要	提案書の枚数制限はありますか	いいえ、提案書の枚数制限はございません。ただし、プレゼンテーション審査は1社あたり15分以内とさせていただいております。そのため、内容を簡潔にまとめていただくことをお勧めします。 プレゼンテーション審査用として、企画提案書の抜粋や要点をまとめた資料を別途用意することも可能です。ただし、企画提案書の記述内容と不整合等があった場合には、本市に有利と思われる記述内容を正とみなしますので、ご注意ください。
別紙2 企画提案書等作成要領	4本編 (1)記載事項 ア提案の内容ウ実施体制	会社名、個人名は記載してもよろしいでしょうか	会社名、個人名は記載していただいても結構です。
		専門者会議の有識者の方々も本業務の審査に関わるのでしょうか	本業務の審査は、当市の職員による選定委員会によって行われます。